

## 一社随意契約する理由

業 務 名	改神第2号 荒川配水池電源配管配線改修工事
一社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は、東北電気保安協会の電気設備点検において荒川配水池の電気設備に漏電が発見され、東北電力より火災の恐れが高いので至急対応するよう指示されたものです。直ちに現地調査をした結果、埋設された電源ケーブル区間での漏電を確認しました。万が一、ショート等により断線等により停電した場合、荒川地区全域の水道の安定給水に著しい支障が生じます。</p> <p>このため緊急を要することから、H26年度に当該電気設備工事を施工し、かつ現在荒川地区の水道施設の維持管理業務を実施し、現場及び施設の運転状況に精通し、適切に迅速な緊急対応ができる下記業者と随意契約をするものです。</p>
随意契約の相手方	村上市塩町12番14号 旭電工株式会社 代表取締役 齊藤 源